第１回飛島村行財政改革推進委員会議事録

2008/10/10

開会：午後３時００分

○ 開会あいさつ

村長：本日は、丸山会長を始め委員各位には、ご多用のところをご出席賜り誠にありがとうございました。

　また、平素は、委員各位には本村の行財政改革の推進に対して格別のご理解ご鞭撻を賜り厚く御礼申しあげます。

　平成１７年１２月に委員の皆様から答申頂きました第3次行財政改革推進大綱ですが、今年度がいよいよ目標年次の最終年次ということで、今年度も住民への説明責任、行政の効率化、新たな政策課題への対応等、小さくてもキラリと光る村づくりに向け、職員一丸となって、行政評価を始めそれぞれの改革事項に取組んでまいりました。中でも、この 10 月 8 日には、念願の小中一貫校・飛島学園の校舎建設工事の起工式を行い、いよいよ平成２２年 4 月の開校に向け、急ピッチで建設を進めてまいります。また、今年度は新たな政策課題の取組みとして、公共交通バス路線の見直しとコミュニティバスの検討や防災アクションプラン、環境基本計画、都市マスタープラン、地域情報化推進計画、男女共同参画推進プランなどの各種個別の計画の策定を進めています。アメリカのサブプライムローン問題に端を発した、世界経済の急激な景気後退が、わが国にも及びつつある中で、地方自治体の財政運営への影響も懸念されており、本村においても、安定した財政運営を確保するためにも、県の公会計改革モデル自治体として導入に向け研究に着手をしたところであります。本村のような小規模自治体におきましても、こうした地方行財政制改革に円滑に対応していくことが重要であると考えております。

　いずれにいたしましても、委員各位には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが開会のごあいさつとさせて頂きます。よろしくお願いします。

事務局：丸山会長から挨拶をお願いしたい。

会長：本年度が最終年度となる。これまでの総括ということで、皆さんにしっかりチェックをしていただくようお願いしたい。第 2 回目の委員会が２月に行われるが、皆さんのご協力のもと進めていきたいので、よろしくお願いしたい。

事務局：本日は２名の委員の方が欠席されているが、開催できる定数には達しているのでご了解ください。今から議事について説明させていただく。

○飛島村行財政改革の進捗状況についての説明（事務局）

○意見及び質疑

会長：資料１を見るとどのように進んできたのか、年度を追っての経緯がわかる

ため、これに対してご意見を頂きたい。また、資料１に即した別資料についてもご質問・ご意見をお願いしたい。

副会長：行政評価について、評価が厳しくなったものが多いがそれはなぜか。職員が成長して評価が厳しくなったのか。基準が変わったのか。

総務部長：職員の評価が厳しくなったためであり、基準が変わった訳ではない。

副会長：委託内容の見直しについて、毎回職員による事務室内の清掃の実施が出てきているがそれ以外には何もないのか。委託内容の見直しについては、これ位が限度なのか。

総務部長：他の委託については、社会福祉協議会への委託であったり、例えばコンピューターソフト関係や機械設備の点検委託等、職員でできない水準のものがあり、廃止・縮小は難しい。

副会長：時間や労力等考慮すると、職員がやるほうが余計費用がかかって、委託した方が費用がかからないということか。

総務部長：専門的な技術レベルが届かないということもある。例えば、コンピューター関係を大きな市では自前でやられるところもある。蟹江町でも一度は自前でされたが、やっぱり委託した方がいいということで数年で元に戻された。解約や再契約、データの移行などずいぶん余計なお金がかかっている。私どもの規模では、自前でやったほうが安いという事業が見当たらない。

副会長：指定管理者制度は今のところ２箇所か。

総務部長：今は産業会館と渚コミュニティーセンターだが、これについては以前から管理をお願いしていたものを、指定管理者制度を導入した時に正式に変更したものである。たくさんある飛島村の施設について直営のほうが安くてよいのか、民間に任せたほうが安くて良いのか、新たにこれから指定管理の検討がしたいということである。他の市町では民間に委託しているところが多いので、事例を見せていただき、研究をしながら導入できるのかどうか考えていきたい。

副会長：以前に確認した時から何年位経っているのか。進みが遅いように感じる。

総務部長：言われるとおり。申し訳ない。

副会長：コンプライアンスの制定について、内容検討中が続いているが。
意識の改革の状況についてはどうか。

総務部長：法令を守ることはきわめて当たり前のこと。言われるとおり検討中が続いており、なかなか進んでいない状況である。

副会長：法令は守っていて、意識が浸透していないということなのか。書くことは簡単だが、具体的にどういうことをやっていくのか。コンプライアンスというのは、倫理規定のことなのか。

総務部長：倫理規程については、懲戒処分の規程を新たに作って職員各人に渡している。法令を守るという当たり前のことではあるが、文書化して体制化していかなければならない。

副会長：ラスパイレス指数についての説明があったが、HP でも同じような詳細の説明がないと住民が見てもわからないのではないか。

総務部長：詳細の説明がなければ、単純に職員の給料が上がったという誤解を受けかねない。

会長：住民への説明責任として、過去のラスパイレス指数についても計算し直して示し、村民に説明をしなければ、ラスパイレス指数が上がったような誤解を招く。計算方法が変わったということをきちんと明記しなければならない。わかりやすい説明をお願いしたい。

ここで、明らかに進捗していないものとある程度完了してきたものとがはっきりしてきた。副会長が指摘された箇所については、今年度中にどのような方向でいくのかを示さなければいけない。今年度が最終年度とはいえ、今年度中にできないものについては、今後どのような方向でいくか、検討中という締め方ではなく、明確に理由を考えて今後の方向について結論を出していかないといけない。２月までには、理由と今後の対応について整理してもらいたい。

上田委員：三重交通バスや地域バスについて、資料５で路線やダイヤ改正について書いてあるが、具体的な事業計画はあるのか。

企画課長：21 年４月からの運行を目指して、三重交通バスと飛島バス２つの路線を１本につないでより利便性の高い路線として走らせるということで、国の法律に基づいて地域公共交通活性化再生法定協議会を立ち上げ、現在見直し作業を進めている。10 月末には計画として具体的に審議いただいたものをベースにして、また広報等で案内をさせていただくが、11 月 16 日に住民へ計画発表をさせていただく作業を進めている。併せて、コミュニティバスとして、新たに県道の路線から遠い交通空白地域も含めて村全体を走らせる計画も一緒に検討しており、こちらについても 11 月に計画発表をさせていただけるよう作業を進めている。

上田委員：それと関連して、学校の跡地について、住民の関心も強く、どのように有効利用していくか、早く決めていく必要があるのではないか。個人的には、住宅地にしてはどうかと思う。同じ一戸建ての家を造るにしても、駅の近くなど生涯コストの安いところに造りたいと思うものである。バス路線近くであれば、住みたい人も多いのではないか。また、飛島から蟹江までのバスの運賃が往復 700 円以上かかり高いため、かなり労力がかかるが、みんな送り迎えをしている。飛島から蟹江まで 20 分位かかるが、蟹江にはバス路線がないので、自転車等で駅まで行くことを考えれば、時間的には変わらないため、極端ではあるが、バスの運賃を無料に近いような安価とすれば、金額的にも変わらず大きなメリットとなるのではないか。飛島内の路線であれば無料で良いと思う。学校跡地を住宅にする場合の大きな売りとなるのではないか。

総務部長：跡地利用については、来年度、検討委員会をつくって検討していきたい。バスの料金については、赤字路線であり、赤字を税金で埋める訳なので、利用者が０円ということは今のところ考えていない。使われる方には何かしらの負担はやむを得ないと考えている。コミュニティバスについても、ワンコイン程度の負担を考えている。コミュニティバスは村内の公共施設等を回れる路線を考えている。初めてのこととなるので、手厚い計画ではなく必要最小限から始めたいと考えている。

伊藤委員：飛島村は、１世帯当たりの自動車保有台数が多いと聞く。この地域は車なしでは最寄り駅まで行けない。バスについては、利便性ではなく、料金に問題があるのではないか。正確な情報ではないが、木曽崎町では最寄り駅まで片道 100 円と聞いている。その辺の情報については確認しているのか。

村長：今、審議していただいているところであるので、出来る限りのことはさせていただきたいということでご理解いただきたい。
　跡地利用についても、ようやく起工式が終わったので、審議会若しくは検討会をもちたい。公の土地であるので、皆さんに喜ばれ、なおかつ有効的な活用ができるようより多くの方のご意見をいただき、総合的判断をさせていただきたい。

佐藤委員：先日、防災マップが配られたが、もったいないとの声があった。
せっかく作ったものが、各家庭でしまっておくだけでは意味がない。誰かが説明をする等しなければ、無駄になってしまうと感じる。
　また、委託をしないで職員が清掃しているということだが、景気が悪くなると公務員のことが取り沙汰されるので、例えば、夕方５時過ぎや朝早く外を掃除したりといったパフォーマンスもある程度は必要でないか。

総務部長：防災マップについては、愛知県が各市町村別の日光川と木曽川の浸水想定区域図を作り、また来年、伊勢湾台風５０周年となり、皆さんの防災への意識が薄れていることもあるため、各戸配布をさせていただいた。受け取りようによっては、もったいないと思われる方もあるかもしれないが、両地図を比較して海水による浸水の危険性について気づいていただき、また、食料や水の備蓄など家庭でできる部分もあるので対応もとっていただきたいと思っている。今年、防災計画を補完するプランを考えていくが、自主防災班の活動内容についても、例えば寝たきり老人がどこの家のどの部屋にいるのかといった名簿を作っているところもあるので、これから機能を上げていきたい。また、各字１箇所ずつ、伊勢湾台風の最高潮位を表示する表示板も作っていきたいと考えている。

清掃については、お気づきでないかもしれないが、毎日朝８時 30 分の前に職員が交代で駐車場の清掃をしている。ただ、執務時間終了後は実施していない。過去に比べて、委託する清掃についても回数や場所を減らして委託金額を減らしているが、他の市町よりも高い水準で清掃できていると思っている。

佐藤委員：防災マップについては、せっかくの費用を使って配っているので、地域での説明等があればより効果的なものとなるのではないか。

会長：配るだけではなく、周知していく手法を考えていくことが必要である。地区での防災の計画など、これから具体的に検討していくための基礎となっていく第１段目の情報提供として認識していただいて、今後さらに進めていただくものと考える。

景気が悪くなると、公務員に対する目が厳しくなり、節約等に努力をしている姿を村民に示していくといった情報提供も大事なことであると思う。

西尾委員：男女共同参画推進検討会議が設置されたようであるが、どのような会議であるのか。

企画課長：男女共同参画基本法が制定され、各自治体で計画を作って推進していくことと定められており、ようやく今年取り組むこととなった。四日市大学鶴田准教授を座長として、14 名の委員さんにお願いしている。村の中の現状についてアンケートを実施させていただき、その成果をベースに審議をしている。12 月には取りまとめ、来年１月には住民の皆さまに公表できるよう進めている。

会長：17 年度からスタートして、今年度で終了することになるので、検討中というものについては、具体的になぜかという理由を明記していただきたい。また、その理由に基づいていつまでにやるのか、理由によっては時代の変化等でしないということもあると思うので、いずれにしてもその理由と今後の方

向を明確にした締め方をしていただきたい。
　行政評価について、着実に進行しているとは思うが、進化していく必要があることも理解していただきたい。やれと言う訳ではないが、最終的な目標であろう第三者評価をどうするのか、また村民が課題を共有し、行政評価ができるようになるのかどうかまで含めて、将来に向けて頑張っていただきたい。
　これもやれと言う訳ではないが、指定管理者については、公務員の定数削減とセットになってきていることも踏まえて、本当に民間に委託したほうが良いかも含めて検討する必要がある。民間委託は無責任な状態を生み出すこともあるため、本当に重要なものであれば、行政の管理が必要なものもあり、しっかりした検討が必要である。
　全国的な傾向であるが、IS014001 については、２～３年やった後、自分達の力でやっているところが多い。大学では年間 400 万円を支払っているが、飛島村ではどれ位支払っているのか。

総務部長：大学ほどは支払っていない。

村長：目途は３年までと考えている。この間で指導教育していただき、それ以降は職員でやっていけるようにしていきたい。

会長：その数年しっかり学習をし、その後、自分たちでやっていくことを選択するほうがより良いものができる。IS0 でやってしまうと、逆にコストがかかっている部分が出てくることに気がつき始めるはずである。２～３年しっかり学習していただいて、飛島型の環境基準として作っていく準備を今からしていただきたい。

鈴木委員：勤務評定について、実施してみてどうだったか。

総務部長：昨年はテスト的であり、評価結果も給料に反映していない。今年から初めて１年間の評価となり、結果が給料にも反映することとなる。

村長：賞与段階から始めて、その様子を見て給料段階となるであろうが、給料段階は生活給となるため、よく考えなければいけない。ただ、賞与に関しては行わなければならない。

鈴木委員：公表についてはどうか。

村長：委員会として求めていただきたい。

会長：評価の中身までは公表できないため、人数報告程度に留めることとなるであろう。
　財政面では、問題はない。

議会の報酬については、手付かずであるが、執行部側からは難しいので、最初から期待しているところではない。

２月に向けて、今ご指摘いただいた点を踏まえて、再度整理をしていただきたい。

〇その他説明（事務局）

事務局：丸山会長、ありがとうございました。推進プランについてのとりまとめについてお話をいただいたので、下半期で最終的にとりまとめができるよう庁内で検討していきたい。

今年度はもう一度委員会を予定しておりますが、次回は最終の委員会となり、２月 19 日（木）午後３時から予定しております。併せて、この成果を住民にご説明するということで、またご案内をさせていただきますが、むらづくりサロンを２月 27 日（金）午後７時から公民館視聴覚室で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これで第１回委員会を終了させていただきますが、愛知県では交通事故が多いのですので、交通事故にはくれぐれもお気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会：午後４時２５分